

ミャンマー国  
教育省  
教育計画研修局

日本国  
国際協力事業団

# ミャンマー国基礎教育改善計画調査

## 最終報告書

—和文要約—

2002年12月

JICA LIBRARY



J1170767[6]

財団法人 国際開発センター

社調一

J R

02-151

ミャンマー国  
教育省  
教育計画研修局

日本国  
国際協力事業団

# ミャンマー国基礎教育改善計画調査

## 最終報告書

—和文要約—

2002年12月

財団法人 国際開発センター



1170767【6】

## 序文

日本国政府は、ミャンマー国政府の要請に基づき、同国の基礎教育改善計画にかかる開発調査を行うことを決定し、国際協力事業団がこの調査を実施いたしました。

当事業団は、平成 13 年 3 月から平成 14 年 8 月まで、(財)国際開発センターの豊間根則道氏を団長とする調査団を現地に派遣しました。

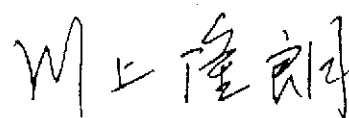
また調査期間中、北海道教育大学岩見沢校教授の佐藤有氏を委員長とする作業監理委員会を設置し、本件調査に関し専門的かつ技術的な見地から検討・審議が行われました。

調査団は、ミャンマー国政府関係者および教育分野における様々な関係者と協議を行うとともに、計画対象地域における現地調査およびパイロット活動を実施し、帰国後の国内作業を経て、ここに本報告書完成の運びとなりました。この報告書が、本計画の推進に寄与するとともに、両国の友好・親善の一層の発展に役立つことを願うものです。

終わりに、調査にご協力とご支援をいただいた関係各位に対し、心より感謝申し上げます。

平成 14 年 12 月

国際協力事業団  
総裁 川上 隆朗



## ミャンマー国基礎教育改善計画調査 (MBESS)

### 最終報告書 - 和文要約 -

#### 目次

1. 調査の概要.....	1
1.1 MBESS .....	1
1.2 調査目的 .....	1
1.3 コンポーネント .....	1
1.4 調査範囲 .....	2
1.5 成果品.....	2
1.6 調査期間 .....	3
2. コンポーネント A.....	4
2.1 コンポーネント A の調査手順 .....	4
2.2 ミャンマー基礎教育における課題.....	5
2.3 パイロット授業のために選定された単元及び改良された主要な点.....	6
2.4 児童中心型学習の普及のための提言.....	8
3. コンポーネント B.....	10
3.1 第1フェーズ：教員養成の現状分析.....	10
3.2 第2・3フェーズ：パイロット活動.....	11
3.3 第3フェーズ：教員養成に係る制度改革への提言.....	14
4. コンポーネント C.....	17
4.1 コンポーネントC調査の概要 .....	17
4.2 第1フェーズ：4モデルタウンシップにおける小学校施設改善計画の概要.....	18
4.3 第2フェーズ：小学校施設改善計画のマニュアルの概要 .....	20
4.4 第3フェーズ：ダラタウンシップにおける8小学校の改修計画中間報告概要.....	21
5. さらなるステップに向けて.....	23
5.1 ミャンマー基礎教育セクターにおける課題 .....	23
5.2 MBESS後のさらなるステップ .....	24

Table 1-1: コンポーネントC対象タウンシップ .....	2
Table 4-1: 改善実施の優先順位判定基準.....	19
Table 4-2: 小学校改善計画実施方式オプション比較.....	20
Table 5-1: CCAに関する問題領域および対策 .....	23
Figure 3-1: アクションリサーチ調査手順.....	14
Figure 4-1: コンポーネントC調査作業全体の流れ.....	17
Figure 4-2: 小学校改善計画策定作業の方法.....	18
Figure 4-3: 校舎の平面図.....	19
Figure 4-4: 施設改善実施の優先順位判定基準.....	19
Figure 4-5: 計画実施組織.....	21

## 1. 調査の概要

### 1.1 MBESS

「ミャンマー国基礎教育改善計画調査（通称 MBESS: Myanmar Basic Education Sector Study）」は、ミャンマー国教育省教育計画研修局（DEPT）と国際協力事業団（JICA）による技術協カプロジェクトとして 2001 年 4 月より実施されている。当初 2002 年 10 月で調査は終了する予定であったが、コンポーネント A（1.3 参照）についてのみ、2004 年 3 月まで調査を延長して実施することになっている。

### 1.2 調査目的

本調査の調査目的は大きく次の 4 つに分けられる。

- 1) 初等教育で実施される「総合学習」「理科」「社会科」の 3 教科において児童中心型学習という基本コンセプトを念頭においた教師用指導書のモデルを策定すること、
- 1) 教育の質の向上に資する児童中心型学習の導入・実践のための教師の能力向上を目的として教員養成大学での教育・研修機能を強化すること、
- 1) 基礎教育へのアクセスの改善及び学校環境の改善のために、小学校建設・補修・増築に関する整備計画を策定すること、
- 1) ミャンマー国カウンターパートの教育計画及び実施能力を強化すること。

### 1.3 コンポーネント

本調査は互いに密接な関係をもつ以下の 3 つのコンポーネントにより構成されている。

コンポーネント A	教師用指導書の策定
コンポーネント B	教員養成大学の機能強化案の策定
コンポーネント C	小学校整備計画の策定

**コンポーネント A** においては、初等教育で実施されている総合学習、理科、社会科の 3 教科の教師用指導書を策定する。現行制度では、総合学習は幼稚園から第 2 学年まで、理科及び社会科は第 3 から第 4 学年までを対象としている。指導書の策定は、教育省教育計画研修局の職員、ヤンキン及びテンガンニョン教員養成大学の教官、ヤンキン教員養成大学附属小学校及び普通小学校の教師の協力を得て実施された。

本調査では当初、各教科において選択された幾つかの単元についてのみ、教師用指導書を策定する予定であった。しかし、児童中心型学習の導入による教育改革の先駆的役割を担う指導書の「完成」が強く求められるようになったこと、また児童中心型学習の導入・普及という本調査の目標を達成するには、完成度の高い指導書を提示する必要があることが確認されたことから、調査期間を延長し、この 3 教科についてすべての単元を含む指導書を作成することとなった。

**コンポーネント B** においては、現行の教員養成大学における教員養成を、テキスト、カリキュラム、授業実施方法、施設・設備、教材教具等、様々な面からレビューし、主要課題と解決

策に関する提言を行った。全国 19 の教員養成大学を対象に調査は実施されたが、新しい研修計画の導入やモデル授業の実施等の試験的实施はパイロット校であるヤンキン教員養成大学にて行われた。

コンポーネント C では地理的、気候的要素を考慮して選定された4つのモデルタウンシップにおいて調査を実施した。4タウンシップは、1) デルタ地区、2) 海岸地区、3) 高原冷涼地区、4) 乾燥地区、からそれぞれ選定され、そのタウンシップにあるすべての小学校の校舎の整備状況を調査した。

#### 1.4 調査範囲

コンポーネント A はミャンマー全国の小学校を対象であるが、教師用指導書策定にかかるパイロット授業等の実質的な活動は、ヤンゴン地区にあるパイロット校として選定されたヤンキン教員養成大学附属小学校において実施された。

コンポーネント B は全国19の教員養成大学を対象とし、その現状分析等を実施するが、カリキュラム開発及びモデル授業等の実質的な活動は、パイロット校として選定されたヤンキン教員養成大学において実施された。

コンポーネント C ではモデルタウンシップとして選定された4つの地区においてその地区にあるすべての小学校の調査が実施された。選定されたタウンシップは表 1-1 に示す通りである。

表 1-1：コンポーネント C 対象タウンシップ

Zone	Model Township	State/Division	No. of Primary Schools
Delta Zone	Dala	Yangon	24
Coastal Zone	Gwa	Rakhine	108
Cool and Hilly Zone	Theinni	Shan	42
Dry Zone	Myinmu	Sagaing	89
Total	--	--	263

Source: JICA Study Team

#### 1.5 成果品

本調査においては調査目的、調査実施手順、調査結果等を「ファイナルレポート I」として取り纏めた。また、各コンポーネントにおいては以下のような成果品を作成した。

コンポーネント A の成果品は以下の通りである。

- 「総合学習」教師用指導書（幼稚園～第2学年）
- 「理科」教師用指導書（第3及び4学年）
- 「社会科」教師用指導書（第3及び4学年）
- 理科実験マニュアル（第3及び4学年）
- 「総合学習」児童中心型学習デモンストレーションビデオ
- 「理科」児童中心型学習デモンストレーションビデオ
- 「社会科」児童中心型学習デモンストレーションビデオ



コンポーネント B の成果品は以下の通りである。

児童中心型学習ハンドブック  
モデル授業集  
教育実習アクションリサーチ報告書

コンポーネント C の成果品は以下の通りである。

モデルタウンシップにおける小学校校舎改善計画報告書  
小学校校舎改善マニュアル  
ダラ地区草の根無償協力計画モニタリング報告書

## 1.6 調査期間

本調査においては全調査期間を大きく3つに分けた。それぞれの調査実施期間と主要目的は以下の通りである。

### 第1年次調査 2001年4月～2001年8月

コンポーネント A 現状分析  
コンポーネント B 現状分析  
コンポーネント C 学校調査、施設整備の優先順位、地区別学校標準デザイン設計、見積積算

### 第2年次調査 2001年10月～2002年3月

コンポーネント A 選定された単元におけるパイロット授業実施  
児童中心型学習ワークショップ実施  
コンポーネント B 教員養成大学教官に対する研修の実施  
モデル授業の実施  
アクションリサーチの実施  
コンポーネント C 小学校整備マニュアル策定

### 第3年次調査 2002年5月～2002年9月

コンポーネント A 教師用指導書モデルの策定  
コンポーネント B 教員養成大学用資料集、教材、報告書の作成  
コンポーネント C ダラ地区草の根無償協力計画モニタリング報告書作成

## 2. コンポーネント A

---

---

### 2.1 コンポーネント A の調査手順

#### 2.1.1 実態把握調査の実施（第1年次調査）

調査団は、第1年次調査においてミャンマーにおける基礎教育分野の現状を的確に把握するために教育関係機関を訪問した。訪問した小学校の数はおよそ100校を数える。

#### 2.1.2 パイロット授業の実施（第2年次調査）

第1年次調査において収集・分析したミャンマー国の教育現状における情報をもとに、第2年次ではパイロット授業を開始した。パイロット授業はパイロット校として選定されたヤンキン教員養成大学附属小学校において実施された。パイロット授業の目的は以下の3点である。

- (1) 多様な教授方法や学習活動を取り入れた児童中心型学習をミャンマー側教育関係者に紹介すると共に、ミャンマーの教師にその正確なイメージを把握してもらうこと。
- (2) 作成したパイロット授業用指導案がミャンマーの教育状況に照らして適切であるかを検証すると同時に、パイロット授業実施後の評価をもとに指導案を改善すること。
- (3) 将来にわたって、児童中心型授業の発展と普及を担うリソース教員を育成すること。

パイロット授業に先立ち、調査団は「総合学習」「理科」「社会科」それぞれの教科においてワーキンググループを組織した。各ワーキンググループは、教育省教育計画研修局、教員養成大学、ヤンキン教員養成大学附属小学校及び普通小学校から選抜された約10名の職員・教師によって構成された。ワーキンググループはパイロット授業実施における中心組織であり、指導案の作成、パイロット授業の実施、指導案の評価の責任を負った。

#### 2.1.3 教師用指導書の作成（第3年次調査）

調査団は、第2年次調査において実施したパイロット授業の結果を踏まえながら、ワーキンググループの協力を得て、「総合学習」「理科」「社会科」3教科における教師用指導書を作成した。

#### 2.1.4 児童中心型学習の普及（第3年次調査）

調査団は、児童中心型学習の紹介と普及を目的として、以下に挙げる10の教員養成大学において児童中心型ワークショップを実施した。参加者総数は約6,000名であった。

ヤンキン教員養成大学、マングレー教員養成大学、トンゲー教員養成大学、ピー教員養成大学、メティラ教員養成大学、パセイン教員養成大学、タウンジー教員養成大学、モロミヤイ教員養成大学、マグウェー教員養成大学、パコク教員養成大学

### 2.2 ミャンマー基礎教育における課題

#### 2.2.1 3教科共通の課題

「総合学習」「理科」「社会科」の3教科に共通に見られる課題は、以下のように纏めることができる。

### (1) 教育課程（カリキュラム）における課題

「総合学習」「理科」「社会科」の現教育課程においては、児童中心型学習についての明確な記載がなく、現場の教師も十分にこれを理解していない。また、取扱う学習内容が多く、これらすべてを限られた時間内で教えることには無理がある。さらに、現行教科書及び教師用指導書には児童、教師に充分理解を促す適切な説明等が欠けている。加えて、教師用指導書においては児童の評価に関する項目が見られるが知識量のみを測ることに片寄っており、適切な評価とは言えない。

### (2) 学校校舎・施設・教材に関する課題

現在のミャンマーにおける学校校舎及び施設は児童に快適な学習環境を提供しているとは言いがたい。主な点を挙げると、電気や水道施設の未整備、教室の不足、自由に動かすことのできない固定式の机や椅子、魅力に欠ける教科書の装丁と体裁、教材・教具の不足、等がある。

### (3) 授業中の学習活動に関する課題

児童中心型学習においては、授業中の児童の学習活動が最も重要な部分である。児童の学習活動がない児童中心型学習は成り立たないといっても過言ではない。しかしながら、現行のミャンマーの小学校では様々な原因から授業の中での児童の学習活動が軽視されている。原因としては、机や椅子が講義形式に配列され、さらに固定式で自由に移動できないこと、講義式授業に代表されるように教授形式が単一であること、教師の表情や態度が単調であること等が挙げられる。さらに、上記の教室の不足と関連するが、複式学級を行わなければならない状況が広く見られるにも関わらず、複式授業の教授技術を習得している教師が少ないことも大きな問題である。

### (4) 教師の配置・待遇に関する課題

教育行政が適切に実施されていないことは、ミャンマーの教育を改善するうえでの大きな障害となっている。例えば、初等教員は他の教員（中学校教員、高等学校教員）と比べて、社会的・経済的地位が低いこと、教員配置の不均衡、特に農村部における教員配置は都市部のそれに比してかなり下回っていること等が挙げられる。

### (5) 少数民族の教育課題

ミャンマーには数多くの少数民族が居住しており、独自の言語、文化、伝統を維持しているものも少なくない。少数民族の子供たちは小学校に入学しても、ミャンマー語で教授される授業は理解できない場合が多い。特に小学校低学年においてはその傾向は顕著に見られ、途中退学の大きな原因となっている。

## 2.2.2 「総合学習」に特化した課題

上記の教科書共通の課題に加えて、「総合学習」に特化した課題も存在する。主な課題としては、

- (1) 「総合学習」の一部を構成する「道徳と公民 (Moral and Civics)」と「生活技術 (Life-skills)」の2分野において教科書がない、
- (2) 現行の教授方法は児童に興味を持たせるような配慮がなされていない、
- (3) 児童の素質を十分に伸ばすことのできる能力を備えた教師が少ない、
- (4) 授業の一環としての教室外の活動（例えば植物観察や採集）が行われていない、
- (5) 現行教科書の中には児童にとって理解困難な難しい言葉が使用されている、
- (6) 現行教科書の中に「概念

（コンセプト）」が明確に記述されていない単元がある、(7) 現行の教育実践においては学校と地域社会との連携、協力がほとんど見られない、(8) 基本的な教具・教材が不足している、等を挙げることができる。

### 2.2.3 「理科」に特化した課題

教科共通に見られる課題以外に、理科特有の課題として以下のものが挙げられる。(1) 現行教育課程における理科学習の枠組が不明瞭である、(2) 現行教科書において、難しい科学的専門用語がかなり多く見られる、(3) 補助教材・教具が不足している。

### 2.2.4 「理科実験」に特化した課題

「理科」における主な課題は上記の通りであるが、「理科実験」のみを専門的に考察すると、さらに特殊な課題が見られる。以下、主要な課題3点を挙げる。(1) 理科実験についての高度な知識・技術をもった教師が不足している、(2) 現行教科書及び教師用指導書において理科実験についての明確な記述がない、(3) 多くの小学校において理科実験教材・教具が不足しており、購入の余裕もない。

### 2.2.5 「社会科」に特化した課題

「社会科」においては、「総合学習」「理科」とは違った課題が見られる。主な課題として、(1) 他教科と重複している単元があり、同じ内容を2回以上教えている現状である。例えば「天気」という単元は「社会科」以外に「理科」にも見られ、その内容はほぼ同様である、(2) 歴史的人物や出来事が現行教科書の中では正しい歴史的順序で配列されていない。これは児童に混乱をきたす原因となっている、(3) 教育省が勧めている「地理的分野」と「歴史的分野」の統合が充分行われていない、等が挙げられる。加えて、「総合学習」と同様に、「社会科」においても「道徳と公民 (Moral and Civics)」及び「生活技術 (Life-skills)」の2分野において教科書がないことも課題と言える。

## 2.3 パイロット授業のために選定された単元及び改良された主要な点

### 2.3.1 「総合学習」

児童中心型学習の特性を充分吟味した上で、パイロット授業として適切であると思われる11単元を選択し、指導案を作成した。選択された単元は以下の通りである。(括弧内の記号は対象学年を示す。)

- 「明るさと暗さ (KG)」
- 「大きさ (KG)」
- 「やさしい音と騒がしい音との区別 (KG)」
- 「訓戒 (KG)」
- 「熱いものと冷たいものの区別 (KG)」
- 「手を洗おう (G1)」
- 「磁石 (G1)」
- 「植物の観察 (G1)」
- 「歯を磨こう (G2)」
- 「葉を使って (G2)」

- 「空気 (G2)」

モデル教師用指導書作成においては、上記 11 単元のうちパイロット授業の結果及び評価を充分踏まえた上で「明るさと暗さ」「大きさ」「音を聞こう (単元名改訂)」「訓戒」「手を洗おう」「植物観察」「歯を磨こう」「薬を使って」の 8 単元を精選して取り纏めた。さらに新しい単元「しつけ (KG)」において新しい指導案を開発し、指導書に取り入れた。

パイロット授業実施においては、調査団は以下の点において特に配慮した。(1) 児童の豊かな感受性と想像力を伸ばすために具体的な体験を授業の中に取り入れること、(2) 魅力的で分かりやすい補助教材を準備すること、(3) 児童の五感、すなわち視覚、聴覚、触覚、味覚、嗅覚にうったえる授業を行うこと、(4) 児童の学習活動を中心に授業全体を構成すること、(5) 児童の学習に対する興味を最大限に引き出すこと、(6) 環境の違った地域においても実践できるように単純かつ柔軟性のある指導案を作成すること。

### 2.3.2 「理科」

「理科」においてはパイロット授業用として 9 単元を選択し、新しい指導案の開発を行った。選択された単元は以下の通りである。

- 「磁化と電気 (G3)」
- 「音 (G3)」
- 「溶解 (G3)」
- 「動物の生殖作用 (G3)」
- 「力 (G3)」
- 「地球、月、太陽 (G4)」
- 「異なった種類の生物 (G4)」
- 「植物 (G4)」
- 「土壌侵食 (G4)」。

モデル教師用指導書の作成においては、パイロット授業の成否、指導案の完成度等を考慮して上記 9 単元から 4 単元を精選して取り纏めた。「溶解」「音」「地球、月、太陽」「植物」が指導書に収められた。

ミャンマーでは理科教育の歴史はまだ浅く、科学的概念の一般への浸透も充分であるとは言いがたい。したがって、「理科」のパイロット授業実施においては様々な事項に配慮する必要がある。主要な点として以下のものを挙げることができる。(1) 各単元の重要概念を再検討し、明確化すること、(2) 重要度の高い内容を精選し、単元数を減らすこと、(3) 各単元の学習において最も効果的な学習活動とその教授方法を検討すること、(4) 限られた範囲内でできる限りの実験を取り入れること、(5) 児童のコミュニケーション技術を高めること、(6) 児童の科学的思考を発展させるよう工夫すること、(7) 科学専門用語の正しく理解し、正しく使用すること。

### 2.3.3 「社会科」

「社会科」においては、「地理的分野」と「歴史的分野」のバランス、さらに第 3 学年で扱う単元と第 4 学年での単元の数の均衡を考慮して、9 単元をパイロット授業として選択した。選択単元は次の通りである。

- 「私達の家族 (G3)」
- 「私達の着ている衣服 (G3)」
- 「私達の村 (G3)」
- 「私達の国ミャンマー (G4)」
- 「8つの方向 (G4)」
- 「アウンサン将軍 (G4)」
- 「ユニオンディー (G4)」
- 「独立記念日 (G4)」

ただし「アウンサン将軍」「ユニオンディー」「独立記念日」は内容的に互いに密接に関係しているため、一つの単元に統合して指導案を作成した。また教師用指導書においても上記の単元がパイロット授業の結果を取り入れた後、纏められた。

パイロット授業実施において、教授方法、教授内容、学習補助教材、教師の能力等に関する点において様々な事項が検討された。(1) 教授における方向性(目標)を明確にすること、(2) 児童の日常親しみある出来事を取り上げ、学習に興味を持たせること、(3) 創造的なアイデアを授業に取り入れること、(4) 児童が積極的に授業に参加できる工夫をすること、(5) 補助教材・教具を有効に活用すること、(6) 各授業において最も効果的な教室のアレンジをすること、(7) 一つの授業の中に異なった分野(例えば「地理的分野」「歴史的分野」等)からの観点を入れること、(8) 身の回りにあるものを使って魅力的で効果的な補助教材・教具を創作すること、(9) 授業中の教師の行動や態度を改善すること。

## 2.4. 児童中心型学習の普及のための提言

本調査の結果を踏まえて、今後ミャンマー国政府が児童中心型学習を発展、普及させると同時に教育の質的改善を図っていくために必要であると考えられる提案を「教員の訓練」「教育課程の改善」「教員給与の向上」という三つの観点から行う。

### 2.4.1 教員の訓練

教師は子供の教育及び成長にとって非常に重要な役割を果たす。特に初等教育低学年において、教師は一つのロールモデルである。この点から教師には子供を教育する高度な能力が要求される。しかしながら、ミャンマーの現状を見る限りにおいて、児童へ充分な関心を払わない教師が多く、こうした教師は常に児童の興味や関心を考えることなく、児童に学習を強制している。これは「教師は児童の学習における助言者である」という児童中心型学習の基本概念に反するものでもあり、緊急に改善を要する課題である。現場の教師は自らの考え方を振り返り、これまでの態度を改善する努力が必要である。そこで、調査団は、児童中心型学習の普及という視点にたつて以下5つの訓練を教師に施す必要があると考えている。(1) 児童中心型学習の理解のための訓練(児童中心型学習の概念、教授方法、指導案の作成方法、学習指導技術等を含む)、(2) 教授方法の訓練(特に異なった教授方法から得られる効果とその結果を中心とした訓練)、(3) 補助教材の創作に関する訓練(低価格教材の作成と効果的な使用法を中心とした訓練)、(4) 学級経営に関する訓練(複式学級経営を含む)、(5) 児童の学習評価に関する訓練。

### 2.4.2 教育課程の改善

教育課程は教育の心臓部とも言うべき重要なものである。ミャンマーの現行教育課程は伝統的

な暗記中心の学習形態を念頭において作成されたものであり、児童中心型学習を基本において作成されていない。したがって、児童中心型学習のアプローチを全国的に展開していくには、教育課程そのものを改訂する必要がある。特に以下の3点において改善する必要がある。(1) 学年別学習目標を設定すること、(2) 現行教科書の内容を精選すること、(3) 地方的差異を配慮した教育課程の柔軟な適用を保証すること。

### 2.4.3 教員給与の引き上げ

ミャンマーにおいて教師は人々から尊敬され、社会的には高い地位を維持している。それに反して、教師の経済的地位は非常に低い。教師の所得水準は低く、家族を養うには充分とは言えない。それゆえ多くの教師は副業をもっているのが現状である。児童中心型学習の実施には十分な準備が要求されるが、このような副業に精を出さなければならない状況において各教師が授業の準備に十分な時間を費やすことは不可能である。したがって、教師が本業に十分な時間を費やすことができ、ひいては児童中心型学習を全国的に拡大していくためにも、教師が適切な給与を保証され、経済的に安定することが必要である。

## 3. コンポーネント B

---

### 3.1 第1フェーズ：教員養成の現状分析

#### 3.1.1 教員養成にかかるこれまでの取り組み

ミャンマーでは主に UNDP や UNESCO 等の国際機関の支援によって教員養成制度を強化する取り組みが実施されてきた。その主なものは次に示す通りである。

- Strengthening Teacher Training Schools and Colleges Project (UNDP/UNESCO)
- Education Sector Study Project (UNDP/UNESCO)
- Education for All, National Programme of Action
- Education Promotion Programs and Teacher Education: AY 1998-2004

最後に挙げたプログラムは、ミャンマーの教員養成に大きな影響を与えており、教育大学の格上げ（職業学校から大学への格上げ）、事前教員養成の再開等、様々な改革が現在進められている。また、2003 年度末までにすべての教師を有資格にすることを目標とした現職教育プログラムが、急ピッチで実施されている。

ミャンマーには現在2つの教育大学（Institute of Education、高校教師資格授与課程）と、5つのレベル1の教員養成大学（Education College、小・中学校教師の資格授与課程）、14のレベル2教員養成大学（小学校教師の資格授与課程）、さらに少数民族を対象とした教員養成大学1校がある。

#### 3.1.2 教員養成における課題

上記に掲げる取り組みにもかかわらず、ミャンマーの教員養成制度は様々な課題に直面している。

##### (1) 教員養成プログラムの課題

- 現在活用できる人材やリソースを超えた教員養成プログラムが設計されている
- 現職教員研修の時間数が不十分
- （特に現職教員研修において）研修生の数が多すぎるために、効果的な研修が実施できない
- 教育実習の監督が不十分
- 教育大学教官の不足 等

##### (2) 教授内容、プロセスに係る課題

- 教科教育の不足（選択科目による偏り）
- 概念の理解に関する学習が不足（教育大学においても知識偏重・暗記中心）
- 教育大学の授業が講義、教官による演示に限られている
- 実験やプロジェクト型の授業を行うための教室、設備、教材の不足
- 学生の授業時間が硬直的である 等



## (3) 理論と実践の格差

- 小学校の現状を反映させた教員養成カリキュラムになっていない。(複式授業やミャンマー語を母語としない子どもに対する教育などの視点の不足)
- 教育大学と付属小・中学校との連携が薄い

## (5) 教育大学教官の研修の不足

- 専門性向上の機会の欠如
- 専門性向上に取り組むための時間的、金銭的なインセンティブの不足
- 参考書などの資料が不足している 等

**3.2 第2・3フェーズ：パイロット活動****3.2.1 パイロット活動の設計**

CCA を小学校の現場で普及させるための教員養成のあり方という視点から、問題分析で明らかになった課題の中で、次の3点に注目した。

1) 教師は CCA に基づく授業を実践することが求められているが、将来の教師となる教育大学の学生は、今までの学校生活の中で CCA に基づく授業を受けた経験をほとんど持たない。また、教育大学の授業もほぼ講義形式に限られた暗記中心のものであり、CCA のモデルとなり得ていない。

⇒ 課題1：教育大学の授業を、どのように学習者主体型(learner-centered approach)に変えていくべきか。

2) CCA のコンセプトやノウハウは、教育大学の授業でほとんど議論されておらず、むしろ CCA は、単に教材の活用や低コストの教材開発といった限定された意味で理解されている。

⇒ 課題2：学生に CCA をどのように教えればよいが。

3) 現在、教育実習において、教育大学が全く監督機能を有しておらず、実習で何が行われているのかが、十分に把握されていない。このことは、現場での CCA 実践を確実なものにすることを難しくしているだけでなく、現場の課題を教育大学の授業に反映させることを不可能にしている。

⇒ 課題3：教育実習活動をどのように改善すべきか。

このような課題の理解をふまえ、パイロット活動として、次の3つの活動を実施することとした。

**課題 1 → 活動 1 : 教育大学における LCA の実践**

目的 : 教育大学教官の LCA に関する知識を高め、教育大学の授業改善を図る。

**課題 2 → 活動 2 : CCA に関するガイドブックの作成**

目的 : 教育大学学生が使用できる CCA に関するガイドブックを作成する。

**課題 3 → 活動 3 : 教育実習改善のための実践的研究の実施**

目的 : アクションリサーチを通して、教育実習改善案を策定する。この活動を通して、教育大学教官が様々な調査手法を身につけることも目的とする。

### 3.2.2 教育大学における LCA の実践

(1) ワーキンググループの組織化

教育大学教官、教育省教育計画研修局オフィサー、教育研究所スタッフなどによるワーキンググループを結成した。

(2) 問題解決・クリティカルシンキングのワークショップ開催

ワーキンググループメンバーを対象に、LCA の基本となる考え方を理解するためのワークショップを、6 日間にわたって開催した。

(3) モデル授業の開発

LCA のコンセプトに基づき、各メンバーが各自の専門分野教科の授業案を作成した。これらの授業案はワーキンググループの会議で議論された後、実際にヤンキン教育大学において実施された。更に、各授業後に、ビデオ録画された授業を見ながら、評価会を行った。

(4) 評価と普及

ヤンゴンでの活動実践を整理し、普及させるために、LCA のコンセプト、手法、授業案を含んだ『LCA ハンドブック』を、活動実践報告書として取り纏めた。このハンドブックは教育大学教官に対する研修資料として使用できるよう、作成されており、第 3 フェーズで実施された CCA ワークショップの教育大学教官部会でも、実際に活用された。このワークショップでは、ワーキングメンバーが研修のファシリテーターの役割を果たした。ワークショップでの経験を踏まえ、再度ハンドブックに必要な修正を加えた後、ミャンマー語版が作成された。今後、各教育大学への配布とともに、継続的に行うワークショップなどで活用されることが期待されている。

### 3.2.3 CCA に関するガイドブックの作成

(1) ワーキンググループの組織化

教育大学教官、教育省教育計画研修局オフィサー、教育研究所スタッフなどによるワーキンググループを結成した。

(2) ニーズの把握

このガイドブックを作成するにあたって、農村地域の学校の現状、教師に必要とされる知識や技術、教育大学教官の CCA に関する理解度、教育大学学生の CCA に関する理解度等の把握を行った。現在の小学校教師の教員養成が1年という短い期間であることを考慮すると、事前教員養成課程においては、様々な教育技術の習得よりも、まず CCA の基本的な概念を理解させ、行動変革を促すような活動に重点を置くことが重要であると判断された。また前述の通り、教育大学の教授スタイルが講義形式に限られており、教育大学教官の多くが、学生に対して活動主体の授業を行うことができないことから、マニュアル的なガイドブックを作成した場合、その内容を深く吟味せずに丸暗記してしまうような使い方をされる可能性がある。このため、ワークショップ型の、参加者主体の授業で活用できるような教材作成が目指された。

### (3) ガイドブックの作成

上記の理由から、CCA のマニュアルではなく、参加者が自主的に参加することによって理解を深めていくことを支援するようなワークシート型のガイドブックの作成を試みた。これは数日間のワークショップでも活用できるが、教育理論や教科教育法の授業の数コマを使っても実施可能なように工夫されている。

## 3.2.3 教育実習改善のための実践的研究の実施

### (1) ワーキンググループの組織化

教育大学教官、教育省教育計画研修局オフィサー、教育研究所スタッフなどによるワーキンググループを結成した。

### (2) アクションリサーチに関するオリエンテーション

ミャンマーの教育大学教官は、研究活動に携わった経験がほぼ皆無であることから、データ収集手法やアクションリサーチの考え方に関するオリエンテーションを半日実施した。

### (3) 調査の実施

この活動においては、効果的な提言を行うだけでなく、教官に研究実施の機会を与えることも目的の一つであったため、課題設定や仮説の立て方など、調査手法を明確にすることに重点が置かれた。主なステップは以下の図（図 3-1）に示す通りである。

### (4) 報告書の作成

教育実習のすべてのプロセスを調査した結果、様々な改善策が導き出され、これをもとに報告書を取り纏めた。更に、報告書完成後、ワーキングメンバーによって DEPT に対して提言を発表する報告会を開催した。

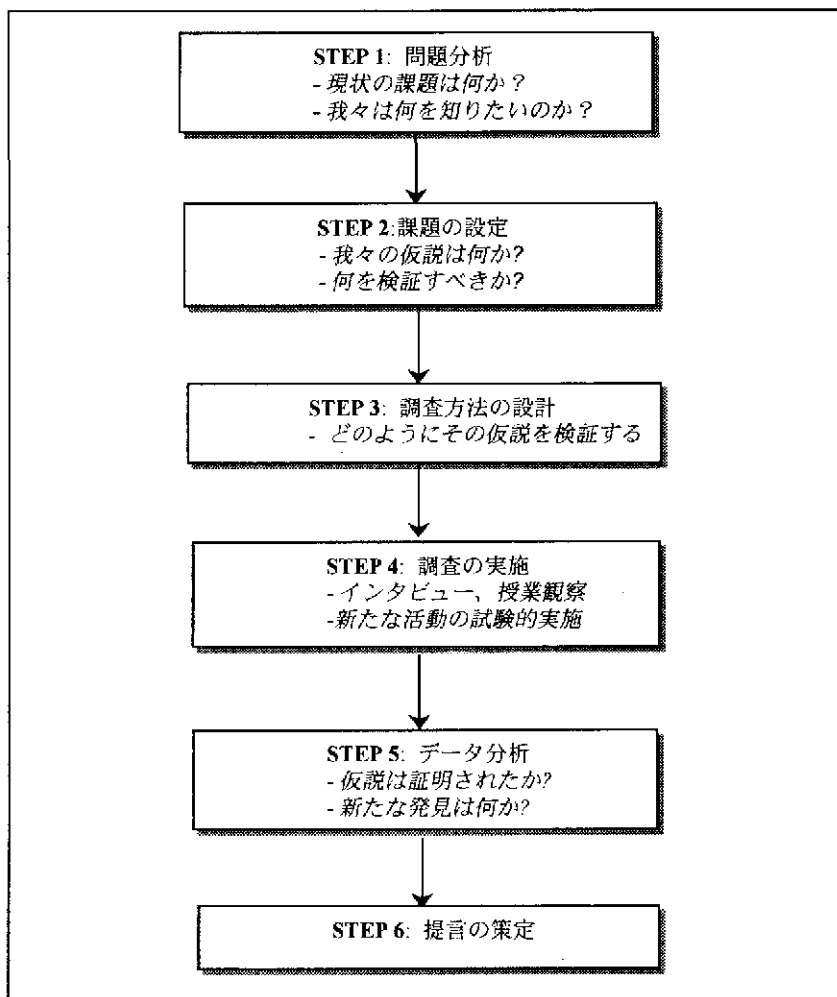


図 3-1: アクションリサーチ調査手順

### 3.3 第 3 フェーズ：教員養成に係る制度改革への提言

現状分析、およびパイロット活動を通して、教員養成の様々な課題が明らかとなった。主な改善策を下記に列挙する。

#### 3.3.1 教員養成プログラムに関する改革

##### (1) 教員養成課程の編成

現在は、教科教育法、教育実習、専門教科という順で課程が編成されているが、これでは、教える内容を理解する前に教え方を学ぶという形になっている。この順序を逆、あるいは教科内容と教授法を平行して学ぶことができるよう、プログラムの再編成が必要である。

##### (2) 教員養成課程の期間

少なくとも現在の 1 年制から 2 年制に延長すべきである。長期的には、中・高校教師共に 4 年制の教員養成課程を目指すことが求められる。

### (3) 教授言語

現在、専門科目の授業については、英語で授業が行われているが、学生にとっても教官にとっても無理が大きい。このことが、教科の理解度を下げる要因になっている上、英語で教えることに困難を感じる教官にとっては、教科書から離れて他の教材を活用したり、活動主体の授業を行う事が困難である。教授言語については、柔軟に対応できるようなしくみが必要である。

### (4) 専門科目の選択

現在の制度においては、学生は8年生から科目選択ができるようになっている。例えば理科を選択しない学生にとっては、教育大学においても理系の科目を全く学ぶことなしに卒業することが可能になっている。この事は、全ての教科を担当する小学校教師の質を考える上で、今後非常に大きな課題になることが予想される。教員養成課程においては、教科の基礎的学力をつけることは不可欠であり、必須科目を明確に指定することが求められる。

### (5) 学生のスケジュール

現在の学生のスケジュールは、朝から夕方まで画一的に決められており、学生の自主的な学習活動を促すようなものになっていない。学校現場への視察や調べ学習など多様な学習活動を教育大学の授業で実践できるよう、学生のスケジュールの柔軟化を図るべきである。

### (6) 教育実習のモニタリングおよび監督

実際に現場で学生の指導にあたる、教育実習校の教師や地方教育行政官などが、CCAを理解し、学生の活動を現場で支援することのできるよう、教育大学からの働きかけやCCA研修の実施が必要である。その他、教師が不足している学校を教育実習指定校とする学校選定基準の改善、フィードバック制度の構築、教材研究により多くの時間を割くために教授時間の削減等が求められる。

### (7) CCAの視点に基づいた教育養成カリキュラムの改善

CCAは、すべての教員養成科目の根幹となる基本概念であり、教科教授法や教育理論、児童心理学など様々な科目の中で、議論されるべきものである。従って、理想的には、CCAの視点に基づいて、教育養成カリキュラム全体を見直す作業が求められる。

### (8) 教育大学におけるLCAの導入

LCAを用いて授業が行われることによって、学生のCCAに対する理解を深め、将来教壇に立った時にCCAを実践しやすい状況に置くことが可能となる。本調査で作成したハンドブックを用いたさらなる普及活動が実施されることが期待される。

### (9) 教育大学のインフラ整備

現在、教育大学で学習者主体・活動重視型の授業を行う上で障害となっている、教室の不足、図書室や理科室の未整備、教材の不足などの問題の解決を早急に図る必要がある。

## 3.3.2 教員の質に関する改革

### (1) 事前教員養成の外部効率

現在、1年制の教員養成課程を修了後、教師になる学生は1割に満たない。つまり、教師の不足を課題として認識し、短期間で教師を育成しようとするマンマー政府の努力が実となって

いない結果となっている。小学校教師の給与が中学校・高校教師よりも低く、キャリアパスの最下位に位置づけられていることが原因の一つである。教師の専門性を高めるためにも、教師を取り巻く環境整備を行っていく必要がある。また、恒常的な教師不足が見られる農村地域の教師に対しては、その勤務条件に対応した十分な手当てが考慮される必要がある。

(2) 教育大学教官の継続的な専門性向上

教員養成機関の教官がその専門性を高めるための機会が非常に限定されており、継続的に自己研鑽を支援する制度も存在しない。現在直面している教官の不足や過剰労働の問題もこれを制限する原因の一つとなっており、これが新たな教授法を広めるためのボトルネックとなっている。教育大学への格上げと共に、教育・研究両面の質の向上を図るための施策が求められる。

(3) CCA および LCA に関する研修の実施

教育大学の教官自身が、学生に対して、あるべき教師像を提供することが求められている。現在の教育大学の暗記中心、教科書偏重型の授業を改善し、基本概念としての CCA を教員養成大学のカリキュラムに導入していくためには、大学教官に対する研修を継続的に行っていく必要がある。

## 4. コンポーネント C

### 4.1 コンポーネント C 調査の概要

コンポーネント C 調査の主たる目的は、

- 1) 地理的条件の異なる 4 つの地域（デルタ地域、海岸地域、乾燥地域、丘陵地域）において各 1 タウンシップをモデルとして選定し、その各タウンシップにおける基礎教育へのアクセス拡充のため、実施組織、財源、施設の標準設計、計画管理機構等を含む小学校施設改善計画を策定すること、及び
- 2) ミャンマー政府が自力で全国の小学校施設改善マスタープランを策定できるようカウンターパートの計画管理能力を高めることである。

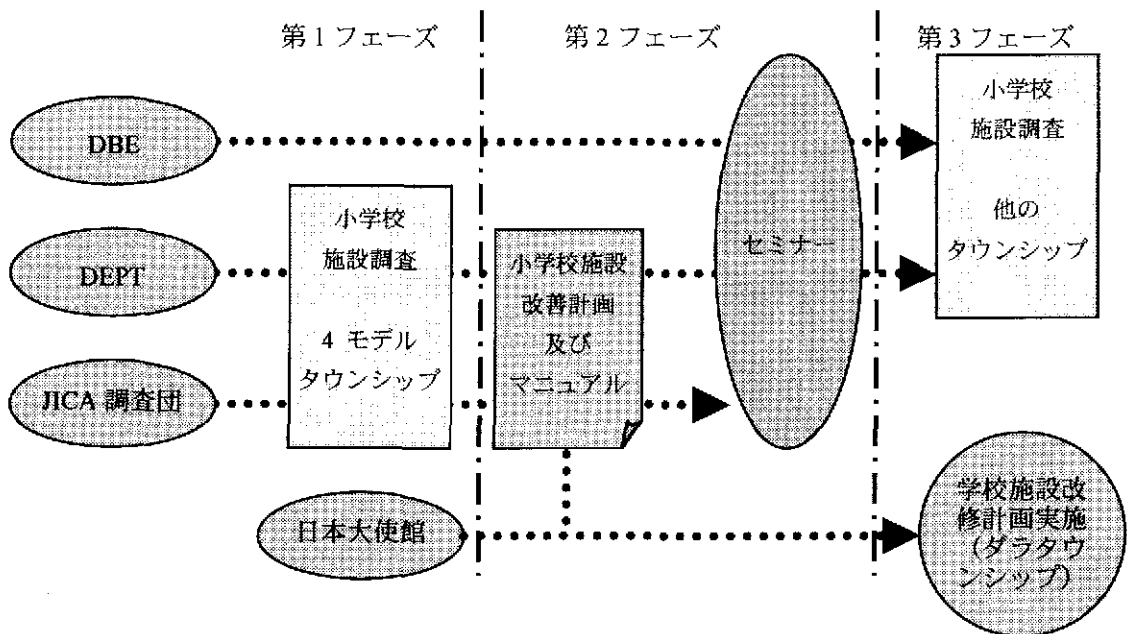


図 4-1: コンポーネント C 調査作業全体の流れ

図 4-1 に示す如く、調査は 3 つのフェーズにおいて実施され、第 1 フェーズでは 4 つのモデルタウンシップの選定、その各々における全小学校施設の現状調査とその結果の解析、必要な施設改善投資の把握と優先順位の設定、施設設計のプロトタイプ提案、事業費の算定を行い、それらの結果を小学校施設改善計画書にとりまとめ 2001 年 8 月のワークショップで先方に提示した。同計画書は、先方のコメントにより若干の修正が加えられ MBESS 中間報告書の一部として完成された。

第 2 フェーズでは、第 1 フェーズの調査で得られたノウハウをミャンマー政府に移転するため、小学校施設改善計画策定のためのマニュアルを作成し、その利用法を 2001 年 12 月 7、8、9 日のセミナーにてミャンマー国政府カウンターパートに説明した。同セミナー後半には教育省内の建設技術職員にヤンゴン市内の 3 小学校にて実習訓練を行い、彼らが自力で小学校施設調査を実施可能であることが確認された。これを受けてミャンマー政府は、既にデルタ地域の 4

つのタウンシップの 642 校の施設調査を独力で実施し、さらに別の 6 つのタウンシップの学校調査を 2002 年度中にも実施することを計画中である。

第 3 フェーズでは、第 1 フェーズで策定された小学校施設改善計画の内容の一部を踏まえて、デルタ地域のダラタウンシップにおける 8 小学校の既存校舎 9 棟の改修を 2002 年 3 月着工、同年 9 月完了を日指して日本の草の根無償資金協力により実施されることとなった。MBESS 調査団は側面から技術的支援を行いつつ、実施設計、事業費、調達方式、工程計画、計画管理方式を含む計画の実施進捗状況を観察してその結果を先に策定した小学校施設改善計画、同マニュアルに反映した。

これら 3 フェーズにおける調査作業の結果は、MBESS 最終報告書の別添としてそれぞれ下記の報告書類にとりまとめられた。

- 1) 4 つのモデルタウンシップにおける小学校施設改善計画書
- 2) 小学校施設改善計画策定マニュアル
- 3) ダラタウンシップにおける 8 小学校の改修計画の実施状況中間報告書

#### 4.2 第 1 フェーズ: 4 モデルタウンシップにおける小学校施設改善計画の概要

調査は以下の手順で行われた。

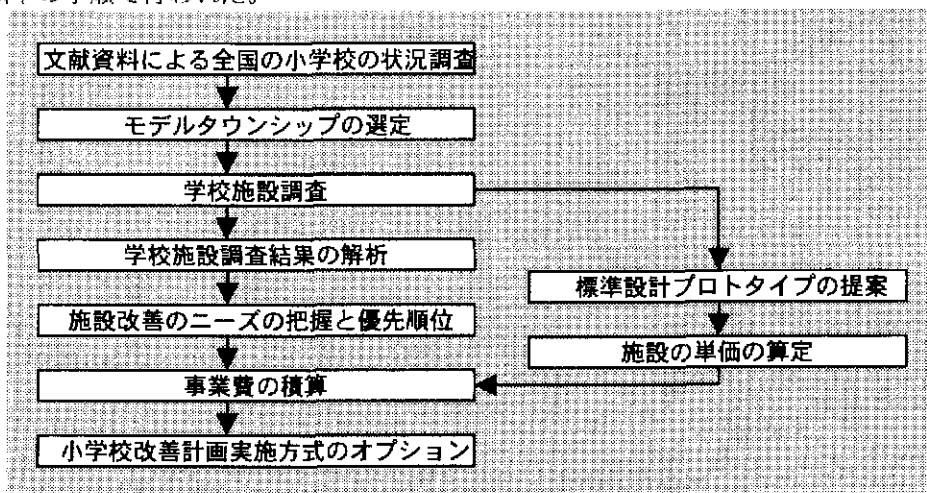


図 4-2: 小学校改善計画策定作業の方法

- 1) 文献資料による全国の小学校施設の一般状況調査
- 2) モデルタウンシップの選定  
ダラ（デルタ地域）、グワ（海岸地域）、ミンム（乾燥地域）、テイニ（丘陵地域）
- 3) 学校施設調査  
モデルタウンシップ内の全小学校の教育指標を調査し、同時に施設の現況を次の 6 段階に分けて判定した。  
1: 良, 2: 普通, 3: 軽微な改修要, 3B: 重度の改修要, 4A: 建替え要, 4B: 緊急に建替え要



4) 学校施設調査結果の解析

ダラを除く 3 つのタウンシップでは、大半の小学校が現在の教育省の小学校施設標準設計で想定されているよりもはるかに規模が小さいことが明らかになった。また、多くの小学校で、既存施設の貧弱なことや、地域によって異なる構造や材料、空間構成による標準設計を開発する必要があることがわかった。

5) 標準設計プロトタイプ提案

上記の結果に対応して、MBESS 調査団は下図に示す 6 タイプの教室の平面型を提案し、これらに地域に応じた構造を組み合わせることで全部で 25 パターンの施設設計プロトタイプを提案した。また、その際、児童中心型教育の実現に対応できるように生徒一人当たり教室面積を現行の 10 平方フィートから 12 平方フィートに増加した。

定員数	40	80	120	160	40x	40x 2F
平面形状						
規模	36' x 22'	40' x 32'	60' x 40'	72' x 50'	30' x 20(X+1)'	2 x 30' x 20(X+1)'

図 4-3: 校舎の平面型

6) 施設改善のニーズの把握と優先順位

全小学校について次の基準で改善計画実施の優先順位別に分類した。

生徒一人あたり 教室面積	教室棟の現況				
	4B	4A	3B	3A	1&2
12sq	優先順位 1	優先順位 2	優先順位 3	優先順位 4	優先順位 5
10sq	優先順位 1	優先順位 2	優先順位 3	優先順位 3	優先順位 3
	優先順位 1	優先順位 1	優先順位 1	優先順位 1	優先順位 1

図 4-4: 施設改善実施の優先順位判定基準

その結果は次のとおりである。

表 4-1: 改善実施の優先順位別学校数

タウンシップ	ダラ	グワ	ミンム	テイニ	合計
小学校総数	24	108	89	42	263
優先順位 1 の学校数	12	30	16	8	66
優先順位 2 の学校数	2	17	8	3	30
優先順位 3 の学校数	8	32	22	13	75
優先順位 4 の学校数	2	26	35	11	74
優先順位 5 の学校数	0	3	8	7	18

### 7) 施設の単価の算定

施設の単価は、ミャンマー政府公共事業局の歩掛りによる数量算定、ヤンゴン市開発委員会の単価（ただし、後にダラの小学校改修計画実績にて修正）、を元にヤンゴンにおける施設単価を算出し、これに各地域の地域係数を乗じて算出した。

### 8) 事業費の積算

事業費は施設単価に、施設数及び実施方式に応じた間接費を加算して算出した。

### 9) 小学校改善計画実施方式のオプション

全国の小学校施設の改善計画をミャンマー政府が推進するには、ある程度大規模な外国援助の導入が必要である。外国援助の負担する対象施設や建設実施方式についてはいろんなオプションが考えられるが特に可能性の高いものとして次の2方式を提案した。

表 4-2: 小学校改善計画実施方式オプション比較

	オプション-1	オプション-2
共通事項	1) 外国援助資金の負担対象はモデルタウンシップの小学校のうち、優先順位 1 位、2 位の学校の校舎、便所の建て替え、と教室家具を負担し 2) コミュニティは校舎の軽微な改修、給水施設とフェンスの整備、 3) その他はミャンマー政府負担である。	
主な相違点	外国援助は対象施設の建設費を全額負担する。	外国援助は対象施設の建設材料調達費を負担し、施工はコミュニティが、資材保管と工事管理をミャンマー政府が行う。
総事業費 (Kyat)	3,775,080,000	2,604,010,000
コミュニティ負担額	703,970,000	818,110,000
政府負担額	394,680,000	709,050,000
外国援助額	2,676,430,000	1,076,850,000
工期	即実施可/29ヶ月	準備期間必要/36ヶ月以上
実施組織	教育省既存組織の若干の改変で対応可	専門担当組織の新設が必要
その他	設計/施工のより高度な技術が適用できる	住民参加で可能な従来の技術レベルで対応

## 4.3 第2フェーズ：小学校施設改善計画のマニュアルの概要

膨大な数にのぼる全国の小学校施設全てを調査、解析する場合、JICA 調査団がモデルタウンシップで用いた手法をそのまま踏襲するのは適当でない。そうした見方から、マニュアルの第1章では全国の小学校施設改善計画策定手続きの全体フローを概観し、第2章ではその実施に先立ちミャンマー政府の取るべき準備作業の例を提案している。第3章から第6章までは原則として JICA 調査団が実際にモデルタウンシップの小学校改善計画を策定した作業手法を解説しているが、一部はより一般的な適用への対応を見こんで改めた。また実際の計画策定に使用したデータはほとんど資料として末尾に添付した。さらに今後の計画担当者がマニュアルを使用する場合、内容を改良させる場合の便を考慮してこれら全てはソフトファイルとしても CD-ROM1 枚に収めて用意した。

本マニュアルは中央政府、地方政府の教育政策担当者、教育施設計画管理者、基礎初等教育施設に係わるドナー、将来小学校改善計画実施に携る技術者まで広範な読者の便を意識して取り

まとめた。政策担当者は第 1、2 章を読めば概ね用は足りるであろう。3 章以下の説明にも、計画策定の基本的な手法は誰でも容易に理解できようが、規模計画、施設設計、事業費積算等の実務を担当する技術者にはコンピュータによる簡単な表計算、CAD の知識を持つことが期待されている。

#### 4.4 第 3 フェーズ：ダラタウンシップにおける 8 小学校の改修計画中間報告概要

##### (1) 実施組織

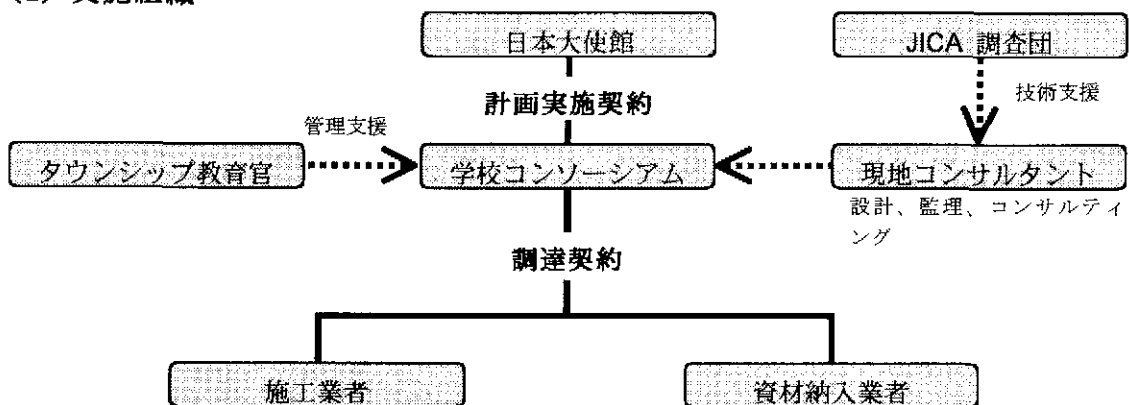


図 4-5: 計画実施組織

##### (2) 事業費

草の根無償資金協力金額:	50,600,000 Kyat
コミュニティ負担額:	1,500,000 Kyat
合計:	52,100,000 Kyat

##### (3) 計画対象

草の根無償資金負担： 学校校舎の改修、給水施設・便所の改善、教室家具、コンサルティング料

コミュニティ側負担： その他の施設の改修、計画管理

##### (4) 計画実施工程

着工:	2002年4月1日
完了予定:	2002年9月30日
実施期間:	6ヶ月

##### (5) 工事進捗状況

2002年7月18日現在の工事進捗率は、学校により37%から67%、8校全体では59%である。

##### (6) 8 小学校改修計画実施状況の評価

小学校施設改善計画書は、草の根無償資金協力スキーム等による、中、小規模の計画実施においても、資金に応じた対象学校の選定や、対象学校のグループ形成に有用な根拠を与え得る。

また外部の資金援助により複数の小学校コンソーシアムが実施する建設計画の合理的な運営には、地元建設コンサルタントの積極的な活用、タウンシップ教育官の協力が必要である。一方、伝統的にコミュニティが主体でおこなわれてきたミャンマーの学校建設の住民の参加意欲を損なうことなく、過重な負担を求めない範囲で有効に活用していくことも大切である。

2001年8月から2002年6月までの10ヶ月間に主要建設資材の現地価格は2倍から3倍に高騰した。本改修計画の企画以降でも半年で数十パーセントも高くなっているが、担当コンサルタントは若干の材料仕様変更や改修工事における既存材料の再利用等の細かい工夫を重ねて、結果的には大きな品質の低下を避けつつ当初設定した予算、工期内にて計画実施が完了することが見こまれる。一方、この資材の現状価格を反映して、小学校施設改善計画、同マニュアルの内容も更新してファイナルレポート別冊として添付することとした。

## 5. さらなるステップに向けて

### 5.1 ミャンマー基礎教育セクターにおける課題

調査団は本調査の全工程を通じてミャンマー基礎教育分野が抱えるいくつかの問題点及び課題を明らかにした。以下の表はそれぞれのコンポーネントにおいて提出された問題点及び課題を示している。ただし、ここで述べる問題点や課題は児童中心型学習の普及という点に関連するものであり、基礎教育分野におけるすべての問題点を掲げたものではない。

表 5-1: CCA に関する問題領域および対策

コンポーネント	問題領域	タスク	活動(案)	担当部署(案)	ドナー支援の可能性	
A	教師の現職訓練	1 CCA の理解に関する研修	CCA ワークショップ	EDC	✓	
		2 教授法に関する研修(理科実験を含む)	CCA ワークショップ	EDC	✓	
		3 教材研究・開発に関する研修	CCA ワークショップ	EDC	✓	
		4 教室運営に関する研修	現職訓練	EDC	✓	
		5 子どもの評価に関する研修	現職訓練	EDC	✓	
	カリキュラムと教科書	1 学年別の指導目標の設定	カリキュラム改善	DEPT	✓	
		2 教科書の内容のレビュー	カリキュラム改善/教科書の見直し	DEPT	✓	
		3 柔軟な授業実践	カリキュラム改善、教科書の見直し	DEPT		
	教師の給与		教師採用制度、給与制度の見直し	MOE		
	B	教員養成プログラムの質	1 コースの組み立て、長さ、教授言語	教員養成プログラムの改革	DEPT	
2 学生のコース履修・学習スケジュール			教員養成プログラムの改革	DEPT		
3 教育実習のモニタリング			教員養成プログラムの改革	DEPT		
4 教員養成の外部効率			教員養成プログラム改革/研究	DEPT		
教師の質		1 小学校教師給与水準	待遇改善	MOE		
		2 選択制による履修科目の偏重改善	教員養成プログラムの改革	DEPT		
		3 教員養成大学教育の質の向上	国外研修	DEPT	✓	
		4 教員養成大学における学習者主体の教授法の研修	LCA ワークショップ	EDC	✓	
教員養成大学の施設・設備		1 校舎・教室	- 教員の需給予測 - 教員養成大学の開設、教室の増設	DEPT	✓	
		2 施設	理科実験室、図書館の整備	DEPT	✓	
		3 設備・教材	必要な教材の供与、および有効活用	DEPT	✓	
C		学校調査	1 未調査のタウンシップにおける継続的な学校調査の実施		DEPT DBE 1 DBE 2 DBE 3	
			2 修繕/改築の優先校の選定		DEPT DBE 1 DBE 2 DBE 3	
	学校修繕/改築	1 学校修繕/改築に係る全国マスタープランの策定		DEPT DBE 1 DBE 2 DBE 3		

	2	財源の確保		DEPT	✓
	3	コミュニティによるカウンターパート予算の確保	パイロット実施	DEPT DBE 1 DBE 2 DBE 3	

- 注: 1) DBE: Department of Basic Education  
DEPT: Department of Educational Planning and Training  
EDC: Education Development Center (see text for details)  
MOE: Ministry of Education
- 2) 影がついている部分は、本開発調査で実施したもの。

## 5.2 MBESS 後のさらなるステップ

本調査終了以降、ミャンマー基礎教育の質的向上を図るために必要と思われる事項を以下に挙げる。

### (1) コンポーネント A 及び B の統合

児童中心型学習の実施において、ターゲットグループは小学校教師、教員養成大学教育及び学生（将来の教師）が考えられる。しかし、これらはそれぞれ異なる行政組織のもとに置かれているため、これまで別々に扱われてきた。児童中心型学習を効果的に進めていくには、この3つのターゲットグループを一緒に取扱う必要がある。

### (2) 開発と普及の同時進行

原 TOR によれば、本調査においては児童中心型学習を念頭に置いた教師用指導書と教員養成大学で使用する教科書を開発することが目的であり、児童中心型学習の普及は含まれていなかった。しかし、指導書の開発と普及は車の両輪のように同時並行で進めなければ十分な効果は得られないということが明らかになり、調査団もこの方針で調査を進めてきた。将来的にも、この開発と普及をより密接に関連させ、並行して実施していくことが必要である。

### (3) 担当責任機関としての DEPT

上記に挙げた2点を満たす最善の方法は、ある1機関がターゲットグループを対象とした教科書・指導書の開発と児童中心型学習の普及の両方を包括的に実施することである。教育省教育計画訓練局（DEPT）がこれらの活動を担当するのに最も適した組織であると考えられる。したがって、今後 DEPT が担当責任機関としてこれら活動を包括的に管理・実施していくことが必要である。

### (4) DEPT 管轄下の常設機関の設置

本調査期間中に実施された児童中心型学習ワークショップはミャンマーにおいて絶大な効果を上げ、ワークショップの重要性が実証された。しかしながら、これまで実施されたワークショップは一時的に組織されたワーキンググループによるところが大きい。今後このようなワークショップを継続的に実施していくためには、ワークショップを計画・実施するための常設機関あるいは組織が必要である。DEPT がこの活動の担当責任機関として最適であると考えが、現状では DEPT 職員は日頃の任務に追われ、地方でのワークショップ開催等に割く時間はないと考えられる。そこで、職員数名をワークショップ計画・実施専門家として任命し、常設機関の設立と同時にその運営に当たらせることが必要である。

### (5) 財源の確保

コンポーネント C において小学校校舎の補修・改修は緊急を要する課題であることが明らかになった。特に農村部におけるこの問題は非常に深刻である。しかしながら、これら補修・改修には多額の投資が必要とされる。現ミャンマー政府の限られた予算では白ずと限界があり、他の財源、例えば日本も含めた外国の支援を求める必要がある。